國學院大學学術情報リポジトリ

地域の歴史を学ぶ意味

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岩橋, 清美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001384

地域の歴史を学ぶ意味

岩橋清美

私は、これまで村や地域の由緒書や地誌の分析を通して、十八世紀から十九世紀の村人たちが自らの村や地域の歴史に対する関心を持ち始めた要因や、彼らの歴史意識の特質について研究してきた。このテーマを選んだ理由はいくつかあるのだが、そもそもの始まりは都内の自治体で市史編纂のアルバイトをしていたとき、いくつかの村の由緒書を見つけたことにある。アルバイトを始めたのは、どうせやるなら歴史に関わる仕事にしようという気持ちがあったからである。しかし、いざ始めてみると、これが、大学院のゼミの予習より大変で、古文書の調査法をはじめ、史料の読み方などを根本から勉強することになった。振り返ってみれば、自治体史編纂を通して歴史学研究の基礎を学び、編纂に関係した多くの人々に育てていただいたと言える。

近年、地域史研究の手法は大きく変わりつつある。とくに、この二年ほどは、東京から離れた場所に調査にいくことができない日々が続いているが、その一方で、地域史料のデジタル化が進み、パソコンで画像を検索しながら、大量の史料を容易に収集できるようになった。世界中のどこでも、いつでもアクセスできるという環境は、日本史研究をより開かれたものにするに違いないが、これまでの研究環境が大きく変わっていくことに、幾ばくかの疑問を感じないわけでもない。そこで、これまでいくつかの自治体史編纂に関わりながら研究してきたことを振り返り、改めて地域の歴史

を学ぶことの意義を考えてみたい。

私は、大学院に進学後、五年ほどの間、都内のある自治体史の編纂室の御世話になった。アルバイトとして、調査や編纂作業の手伝いをしながら集めた史料で修士論文を書き、学会などで報告もさせていただいた。この間に学んだことは数え切れないが、まず、第一には「古文書の見つけ方を身につけたこと」があげられよう。つまり、「古文書をどうやって見つけ出すのか」ということである。現在の古文書調査では、古文書の所在から調査することはほとんどないであろう。大抵の場合、所蔵者がわかっていて、手紙などで、あらかじめお願いをした上で、調査に出向くことがほとんどであろう。しかし、自治体史の場合、まずは、古文書を所蔵している個人宅を探し出すことから始まる。

私のアルバイト先であった自治体は、高度成長期のニュータウン開発によって、かつての景観の大部分を失い、住民も大きく入れ替わっていたため、誰もが、フィールドワークの成果にさほど期待をしていなかった。そういった状況ではあったが、調査をやってみようということになり、農業委員の名簿と住宅地図とバス代を渡されてフィールドワークに出発した。一軒一軒まわりながら、古文書の有無を尋ねて歩き、時には、古文書がどのようなものかを説明した。調査先で古文書らしきものを所蔵している方の情報を教えてもらいながら、夏の暑いさなか担当の地域を歩き続けた。その過程で気づいたことは、所蔵者の話を聞くこと、その上で所蔵者との信頼関係を築くことの大切さであった。信頼関係が築けなければ、目の前にある古文書を調査することさえもできない。つまり、まずは人間力だったのである。こうして地域をまわって情報を集めることで、当初の予想を上回る古文書を発見することができたのであった。

第二に学んだことは、古文書目録の作成方法である。一九九〇年代に入り、古文書の調査方法は大きく変わった。現在、当たり前になってきている現状記録や史料群の構造分析が行われるようになったのがこの時期からで、私がお世話になった自治体史はこれらを最も早く導入したグループの一つであった。それまでの目録作成においては、古文書が伝来されてきた現状を尊重する意識が希薄で、包紙に数点の古文書が包まれていた場合、それが一括されていた意味を考

えることなく、バラバラにして一点ずつ封筒にいれ、それらが同一の包紙に保存されていた事実を記録することもなかった。古文書を分類する際にも、既存の分類項目に合わせて分類し、分類項目にあてはまらないものはすべて「雑」として一括処理していた。

これに対し、文書館学・アーカイブズ学の知見に基づく、現状記録・目録編成では、まず、古文書を群としてとらえ、それがどのように伝来されてきたかを重視した。そのため、まず、古文書が保存されていた状況を記録したのである。すべての古文書が江戸時代から手つかずの状況で残されたわけではなく、過去に所蔵者や他の研究グループによって調査・再整理されたケースも少なくない。そうした場合においては、現状を記録する必要があるのかという疑問もあろうが、その状況も含めて調査することが古文書の伝来を把握することでもある。

また、目録編成においては、既存の分類方法に古文書を当てはめるのではなく、古文書一点一点の関係性、および文書群のなかでその一点がどのような位置にあるのかを考えながら目録を編成していく手法を学んだ。そこには「それぞれの社会においてさまざまな役割や地位を持った具体的個人や組織の手になる文書の作成・伝来は彼らの現実的な活動の所産として文書作成主体のあり方と密接に関わり、さらにそれぞれの文書は互いに有機的な連関のもとに存在している」（多摩市史編集委員会編『多摩市史関係所在文書目録』（1）、多摩市、一九九〇年）という考え方があった。この考えに立てば、古文書を分類する際、まず考慮すべきことは、文書作成・伝来者の役職や社会的役割である。つまり、名主や明治初年の戸長といった役職がこれにあたる。一方、村人たちは「家」を媒介として様々な社会活動を行っていたため、家経営に関しても多くの古文書を作成していた。史料調査でよく目にする祝儀帳や不祝儀はその一例である。

「役職」と「家政」が、その家を成り立たせている要素であるという視点に立てば、この二つを分類項目とした上で、その下にサブ・フォンド、シリーズを置き、文書群の階層構造を分析することになる。例えば「役職」にあたる古文書の階層構造であれば、その家が務めた役職をサブ・フォンドに設定し、各サブ・フォンドの機能をシリーズにすること

になる。このように説明すると、大項目からサブ・フォンド、シリーズへとより細かく分類していくような感があるが、実際の作業では、古文書一点ごとに組織体における意味を考え、位置づけ、それらをシリーズにまとめ、さらにサブ・フォンドへと編成していく。この作業の過程で、古文書一点一点の関係性を考える際、参考になるのが現状記録である。古文書の保存状況を記録した段階で、どのようなまとまりを持っていたか（現秩序）ということは、階層構造（＝原秩序）を分析する上でヒントになることがある。

こうした目録編成では、古文書を一点ごとに読み込んでいく作業が必要であり、従来の目録作成に比して作業量も膨大になる。基本となるデータは複数名で作成できるが、階層構造の分析は基本的には一人で行わざるを得ないからである。また、この方法においては、サブ・フォンドとシリーズの設定は文書群ごとにすべて異なり、作業者によっても変わってくるため、目録編成そのものが研究だと言える。

こうした作業を経験することで、古文書の読み方が変化したことが、私が自治体史編纂を通じて学んだ第三の点である。一つの古文書をめぐって、なぜ、その古文書が作成されなければならなかったのかを考えるようになったことが、結果として、古文書の多様な解釈を可能にしたと思う。

その後、私は都内及び、神奈川県・千葉県・埼玉県・山梨県の自治体で、県史や市町村市の編纂に携わることになり、行く先々で調査や編纂の作業をしながら、その過程で興味を持ったことや、明らかにできたことを研究論文として発表させていただいた。当時の自治体史編纂では、一人の研究者がいくつかの自治体の編纂事業に同時に関わることも少なくなく、同じようなタイプの自治体史が発行されてしまうことも多々あった。しかし、最初に関わった自治体史の現場で「古文書を群としてとらえ、その構造を解明する」という調査方法を学んだことは、地域の個性を見出すことにも役立った。私にとって、自治体史の編纂とは、地域史研究の場であり、そこで出会った人々からいただいた様々な御教示は大きな財産になった。偶然の要素も大きかったと思うが、当時、大学の学部・大学院の授業では学ぶことのできなかっ

た文書館学・アーカイブズ学に基づく新しい古文書調査の方法を身につけられたことは、その後の自身の研究を大きく変えたと言える。

毎月、編纂室で行わる部会会議では、各自が調査を担当した部分について報告を行ったが、そこでの議論が自治体史を編纂するという目先の目的のためだけではなかったことも幸運だった。部会に集まる調査員のほとんどは都内の私立大学の院生だった。そのため、作業のなかで見つけた史料は修論の論点になっていき、それを共有できる仲間もいた。そして何よりも部会を運営していた先生方の中に「学生を育てよう」という度量を持った方が多く、修論を抱えながらアルバイトをしている学生に研究のチャンスを与えて下さり、時には部会を修論の中間報告や学会発表の準備報告の場に変更することもあった。私にとって、自治体史の編纂は、アルバイトという範疇をこえて、様々な人々と出会い、新しい研究方法や視角を学ぶ場であったと言える。そして、そこで学んだことは、当時の大学院の授業では学べないことでもあった。かつて自治体史編纂事業は、地域の歴史を広く市民に伝えるだけではなく、研究者を育てる場にもなっていたのである。

私が地域史を学び始めた頃のことを思いおこしながら筆を進めてきたが、ここで述べてきた古文書の調査法は、現在では常識であり、大学の授業でも取り上げられていることである。国文学研究資料館主催のアーカイブズカレッジをはじめ、大学院等でアーカイブズ学を専攻した院生が、アーキビストとして文書館をはじめとする史料保存機関で活躍するようになった。

一方で自治体史編纂はかなり少なくなってきたように感じる。編纂のあり方も変わり、短期間の調査で通史編・資料編をまとめなければならないという制約のもと、調査・編纂に参加した院生がそこで見つけ出した史料を用いて論文を書くこともままならないと聞く。

しかし、新しい古文書の調査の場も生まれつつもある。阪神淡路大震災・東日本大震災を契機に各地で史料保存ネッ

トワークが立ち上がり、研究者・学生・市民が、古文書を読める人も読めない人も、それぞれが持てる力を出しあって、地域史料を将来に伝えていく取り組みが続けられている。私はこうした動向のなかに、これからの地域史研究の可能性があるのではないかと信じている。現在、古文書調査を自由に行うにはまだまだ制約があり、様々な配慮や工夫が必要な状況が続いている。こうした状況ではあるが、院生の皆さんが多くの人々と交流し、自由に古文書調査ができるようになる日がくることと願いつつ、私自身も学生の皆さんと古文書の調査の現場に立ちたいと思っている。